

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第211期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尻家 正博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5421

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門長 伊丹 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 KDX江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881

【事務連絡者氏名】 東京支社長 鈴木 範久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
シキボウ株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 KDX江戸橋ビル)  
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第210期 第1四半期 連結累計期間	第211期 第1四半期 連結累計期間	第210期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	8,604	9,429	37,893
経常利益 (百万円)	204	207	1,125
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	540	144	1,568
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	702	352	2,036
純資産額 (百万円)	32,045	33,124	33,357
総資産額 (百万円)	81,456	82,447	82,043
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	46.66	12.49	135.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	40.1	40.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、インバウンド需要の回復もあり、経済活動は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界的な金融引き締め等が継続する中、物価上昇等による景気の下振れリスクは依然として高く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、当社創立150年にあたる2042年に向けた長期ビジョン「Mermaid 2042」を策定し、その実現に向けた第一ステップとして中期経営計画「ACTION 22 - 24」を昨年4月1日からスタートいたしました。2年目を迎えた本年度においても、コロナ禍からの復活を目指すこと、長期ビジョンの実現に向けた成長のレベルをさらに加速させることとし、新たに創ること、新たに取り組むことに挑戦しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は94億29百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は2億13百万円（同5.0%増）、経常利益は2億7百万円（同1.4%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に当社の海外連結子会社において発生した火災による損害に対する保険金を特別利益として計上していたため大幅減益となり、1億44百万円（同73.2%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

#### (繊維セグメント)

繊維セグメントにおいては、市況は回復しつつあるものの、製造コスト上昇の継続に加え、価格転嫁の遅れが利益を圧迫いたしました。

原系販売事業は、ベトナム等アセアン地域における綿系の市況低調が継続し、市場価格も下落傾向が継続したため、非常に苦戦いたしました。

輸出衣料事業は、円安を背景に、中東民族衣装用生地販売は好調に推移いたしました。

ユニフォーム事業は、ユニフォーム生地販売において増収となりましたが、製造コスト上昇分の価格転嫁が進まず、利益を押し下げました。

ニット製品事業は、価格転嫁も進み、好調に推移いたしました。

生活資材事業は、リビング分野においては店頭在庫の余剰により市況が振るわず、低調に推移いたしました。リネン資材分野は、価格転嫁により、堅調に推移いたしました。また、メディカル分野では、悪臭を良い香りに変える臭気対策剤「デオマジック®」については、産業用途向けを中心に営業活動をしておりますが、苦戦いたしました。

以上の結果、繊維セグメント全体としての売上高は47億48百万円（前年同期比12.2%増）となり、営業損失は2億9百万円（前年同期は2億25百万円の営業損失）となりました。

#### (産業材セグメント)

産業資材部門では、ドライヤーカンバス事業は、顧客の設備改造に伴うカンバス需要取り込みに加え、堅調なコルゲーターベルト販売により、増収となりましたが、原材料価格の高騰等が利益を圧迫いたしました。フィルタークロス事業は、海外向けスポット販売により増収となり、空気清浄機分野においては、主力機器の販売が順調に推移したほか、大型物件の販売により、増収となりました。

機能材料部門では、化成品事業は中国向けの化学品需要が顧客の在庫調整の影響により、受注減となりましたが、食品用途の増粘多糖類等が好調に推移した結果、全体では増収となったものの、原材料価格の高騰等が利益を圧迫いたしました。複合材料事業は、電力分野等の複合材料部材は、受注増により好調に推移し、加えて航空機用途向け部品の需要は、昨年度から回復基調が続いており、増収となりました。

以上の結果、産業材セグメント全体としての売上高は33億45百万円（前年同期比10.1%増）となり、営業利益は1億18百万円（同19.0%増）となりました。

(不動産・サービスセグメント)

不動産賃貸事業は堅調に推移いたしました。物流事業は市況の回復を受けて、堅調に推移いたしました。リネンサプライ事業はインバウンド需要の回復が進み、取引先のホテルが高稼働したことを受け、大幅な増収となり、利益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、不動産・サービスセグメント全体としての売上高は14億84百万円(前年同期比0.5%増)となり、営業利益は5億12百万円(同3.0%増)となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は824億47百万円となり、前年度末に比べ4億4百万円の増加となりました。これは主に、売上債権が減少したものの、有形固定資産の増加によるものであります。

負債は、493億22百万円となり、前年度末に比べ6億36百万円の増加となりました。これは主に、有利子負債の増加によるものであります。

純資産は、331億24百万円となり、前年度末に比べ2億32百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前年度末に比べ0.5ポイント減少し、40.1%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は92百万円であります。

(6)資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,810,829	11,810,829	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	11,810,829	11,810,829		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		11,810,829		11,336		977

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,605,800	116,058	
単元未満株式	普通株式 92,429		
発行済株式総数	11,810,829		
総株主の議決権		116,058	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が70株、株式会社証券保管振替機構名義の株式が28株、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が38株含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株（議決権26個）、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が106,200株（議決権1,062個）含まれております。なお、当該議決権の数1,062個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目2-6	112,600		112,600	0.95
計		112,600		112,600	0.95

- (注) 株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式106,238株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,996	5,317
受取手形及び売掛金	7,101	6,822
電子記録債権	1,938	1,775
商品及び製品	5,911	5,950
仕掛品	1,926	1,941
原材料及び貯蔵品	1,843	1,757
未収還付法人税等	177	191
その他	861	1,135
貸倒引当金	21	9
流動資産合計	24,738	24,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,179	45,250
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,666	33,911
建物及び構築物(純額)	11,512	11,339
機械装置及び運搬具	27,420	27,606
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,369	25,554
機械装置及び運搬具(純額)	2,050	2,052
工具、器具及び備品	1,647	1,664
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,513	1,527
工具、器具及び備品(純額)	133	136
土地	38,270	38,282
リース資産	1,886	1,876
減価償却累計額	1,089	1,109
リース資産(純額)	797	767
建設仮勘定	492	1,141
有形固定資産合計	53,256	53,718
無形固定資産	509	504
投資その他の資産		
投資有価証券	889	912
繰延税金資産	2,195	2,014
その他	505	465
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	3,539	3,340
固定資産合計	57,305	57,564
資産合計	82,043	82,447



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,222	3,121
電子記録債務	974	999
短期借入金	9,257	9,404
1年内償還予定の社債	1,110	1,080
未払費用	553	547
未払法人税等	73	54
未払消費税等	-	214
賞与引当金	584	344
火災損失引当金	36	8
その他	1,296	1,356
流動負債合計	17,109	17,130
固定負債		
社債	2,690	2,930
長期借入金	11,021	11,504
リース債務	688	671
繰延税金負債	179	180
再評価に係る繰延税金負債	6,216	6,216
退職給付に係る負債	6,266	6,148
役員退職慰労引当金	54	54
修繕引当金	81	87
長期預り敷金保証金	4,145	4,143
その他	233	256
固定負債合計	31,576	32,192
負債合計	48,686	49,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	896	896
利益剰余金	9,155	8,714
自己株式	241	241
株主資本合計	21,146	20,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180	218
繰延ヘッジ損益	15	74
土地再評価差額金	13,238	13,238
為替換算調整勘定	1,040	1,033
退職給付に係る調整累計額	171	103
その他の包括利益累計額合計	12,191	12,395
非支配株主持分	19	22
純資産合計	33,357	33,124
負債純資産合計	82,043	82,447

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	8,604	9,429
売上原価	7,048	7,818
売上総利益	1,555	1,610
販売費及び一般管理費	1,352	1,397
営業利益	203	213
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	14	11
受取保険金	-	18
為替差益	48	38
補助金収入	16	-
雑収入	19	20
営業外収益合計	100	92
営業外費用		
支払利息	53	54
雑支出	45	43
営業外費用合計	99	97
経常利益	204	207
特別利益		
受取保険金	474	113
その他	0	0
特別利益合計	474	113
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29
固定資産除却損	-	8
その他	-	1
特別損失合計	-	40
税金等調整前四半期純利益	679	281
法人税、住民税及び事業税	44	29
法人税等調整額	85	105
法人税等合計	130	134
四半期純利益	549	146
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	540	144

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	549	146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	38
繰延ヘッジ損益	44	90
為替換算調整勘定	127	7
退職給付に係る調整額	8	69
その他の包括利益合計	153	205
四半期包括利益	702	352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	693	349
非支配株主に係る四半期包括利益	9	3

## 【注記事項】

(追加情報)

(株式報酬制度(役員向け株式給付信託)の導入)

当社は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び委任契約をしている執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

## 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を給付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度104百万円、106,238株、当第1四半期連結会計期間104百万円、106,238株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	14百万円

(四半期連結損益計算書関係)

## 受取保険金

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による損害に対する保険金であります。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による損害に対する保険金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	442百万円	445百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	465	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,229	3,038	1,336	8,604	-	8,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	-	140	143	143	-
計	4,232	3,038	1,477	8,747	143	8,604
セグメント利益又は損失( )	225	99	497	371	168	203

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 168百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,747	3,345	1,336	9,429	-	9,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	148	149	149	-
計	4,748	3,345	1,484	9,578	149	9,429
セグメント利益又は損失( )	209	118	512	421	208	213

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 208百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	繊維	産業材	不動産・サービス	計
日本	3,310	2,702	682	6,695
アジア	468	321		790
その他の地域	450	14		465
顧客との契約から生じる収益	4,229	3,038	682	7,950
その他の収益(注)			653	653
外部顧客への売上高	4,229	3,038	1,336	8,604

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であり  
ます。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	繊維	産業材	不動産・サービス	計
日本	3,509	3,105	688	7,302
アジア	607	226		833
その他の地域	630	14		645
顧客との契約から生じる収益	4,747	3,345	688	8,781
その他の収益(注)			648	648
外部顧客への売上高	4,747	3,345	1,336	9,429

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円66銭	12円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	540	144
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	540	144
普通株式の期中平均株式数(株)	11,584,094	11,591,852

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間は106,238株(前第1四半期連結累計期間は89,782株)であります。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

シキボウ株式会社  
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。